

原 第 125 号
平成25年12月25日

原子力規制委員会
委員長 田 中 俊 一 様

松江市長 松 浦 正 敬

中国電力株式会社島根原子力発電所2号機の適合性確認審査等について（要請）

本市では、平成25年11月21日付けで中国電力株式会社から「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づく国への原子炉設置変更許可申請に係る計画等に対する事前了解の申し入れがあり、平成25年12月24日付けで申請することの了承を行ったところです。

今後、貴委員会において新規制基準への適合性について、確認審査が行われることとなりますが、審査にあたっては、別紙について御留意くださるよう要請します。

なお、協定第6条の規定に基づく計画等に対する事前了解については、貴委員会の審査結果等を踏まえ、最終判断することとしています。

要 請 事 項

1. 島根原子力発電所2号機の適合性確認審査にあたっては、市民の安全確保の観点から厳格な審査を行っていただきたい。
2. 審査結果については、市及び市民に対して丁寧な説明を行っていただきたい。
3. 宍道断層などによる地震及び津波の想定や、耐震・耐津波安全性の評価については、最新の知見を踏まえ、厳格な審査を行っていただきたい。
4. MOX燃料の採用について、最新の知見を踏まえ、厳格な審査を行っていただきたい。
5. フィルタ付ベントについては、適切な設備、運用手順となっていることを確認していただきたい。
6. 安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。
7. 福島第一原発事故の事故分析の進捗による知見や、安全対策に関して国内外から得られた新たな知見については、速やかに規制基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
8. 汚染水対策については、福島第一原発の現地調査等から得られた知見を速やかに規制基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
9. 広域避難など防災対策については、様々な課題があるため、解決に向けて国が主体となり地域と一緒に取り組んでいただきたい。